

平成29年9月1日

公益財団法人 損保ジャパン日本興亜環境財団

「国と特に密接な関係がある」公益法人への該当性について（公表）

当法人は、国家公務員法等の規定に関し、国家公務員であった者が法人の役員として再就職する場合に、事前に政府に届出をおこなうことが必要な「国と特に密接な関係がある法人」に該当しませんので、その旨公表いたします。

[本件連絡先]

電 話 03-3349-4614

F A X 03-3348-8140

電子メール office@sjnkef.org